

県南広域振興局長告示第53号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、衣川土地改良区（奥州市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和8年4月21日

県南広域振興局長 菅原健司

1 就任

(1) 理事

千葉 武	奥州市衣川金成13番地
佐藤 正志	〃 〃 九輪堂8番地
菅原 公男	〃 〃 天田1番地1
菅原 良行	〃 〃 菖蒲平27番地
佐々木 康隆	〃 〃 大西82番地
伊藤 文吾	〃 〃 夏秋100番地
佐々木 政一	〃 前沢字鶉ノ木114番地7
菅原 勝二	〃 衣川中河内27番地
佐々木 和信	西磐井郡平泉町平泉字下徳沢30番地

(2) 監事

鈴木 浩之	奥州市衣川馬懸1番地12
佐藤 勝志	〃 前沢字新城19番地2
吉田 昭彦	〃 衣川古戸237番地3

2 退任

(1) 理事

千葉 武	奥州市衣川金成13番地
千葉 貞二	〃 〃 池田14番地
菅原 公男	〃 〃 天田1番地1
菅原 良行	〃 〃 菖蒲平27番地
佐々木 康隆	〃 〃 大西82番地
伊藤 文吾	〃 〃 夏秋100番地
佐々木 政一	〃 前沢字鶉ノ木114番地7
菅原 勝二	〃 衣川中河内27番地
佐々木 和信	西磐井郡平泉町平泉字下徳沢30番地

(2) 監事

吉田 一郎	奥州市衣川古戸83番地2
佐藤 勝志	〃 前沢字新城19番地2
高橋 敏見	〃 衣川噌味300番地